

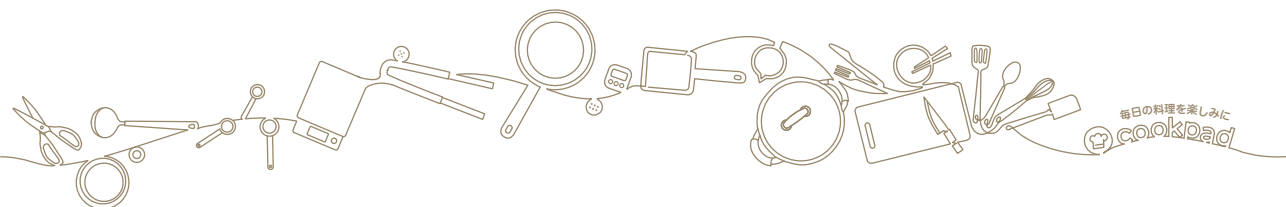
第13回
定時株主総会

招集ご通知

日時 2017年3月23日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時）

場所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
（恵比寿ガーデンプレイス内）

裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。



議案

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 ストック・オプションとして
新株予約権を発行する件

本年より、株主総会にご出席の株主さまへ
お配りしておりましたお土産はとりやめとさ
せていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげ
ます。

目次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	46
監査報告書	53

クックパッド株式会社

証券コード：2193

株 主 各 位

証券コード 2193
2017年3月3日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
クックパッド株式会社
代表執行役 岩田 林 平

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（次頁）のとおり、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年3月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2017年3月23日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時）

2 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）

3 目的事項 報告事項 1. 第20期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）事業報告
及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第20期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際の混雑緩和のため、早めのご来場をお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://info.cookpad.com/>）に掲載させていただきます。

◎遠方に住んでいるなどの事情で総会に出席できない株主様との公平性を勘案して、本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 3 つの方法がございます。

● 株主総会へのご出席



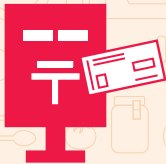
株主総会開催日時

2017年3月23日（木曜日）午前10時
＜受付は午前9時に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

● 郵送によるご行使



行使期限

2017年3月22日（水曜日）午後6時30分到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

● インターネットによるご行使



行使期限

2017年3月22日（水曜日）午後6時30分入力

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使サイト URL】 <http://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

2017年3月22日(水曜日)
午後6時30分行使分まで

<http://www.web54.net>



※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

… ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ …

- 本サイトのご利用にあたっては、下の「インターネットによる国庫券行使について」をクリックのうえ、記載内容をよくお読みください。
[インターネットによる国庫券行使について](#)

次へすすむ

閉じる

く子の情のこゝろに

- 招集に通知電子配信のためのメールアドレスを確定希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集に通知の電子メール配信を行っている銘柄と所有の方で、既に登録されているメールアドレスなどの変更・解約を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や電子申請などの官公署などとの関係の送付・依頼は、[こちら](#)までご利用ください。

本サイトのご利用に際しては、Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
およびAdobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降を用い
MS-ゴシックなどの等幅フォントでの表示を設定されることを推奨します。
なお、推奨環境以外でのご利用や、推奨環境下でもwebブラウザの設定によっては、
ご利用が難しく、もしくは正しく表示されない場合があります。

②ログインする

◆ ログイン ◆

- 募集権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
● 募集権行使コードは募集権行使書用紙右側に記載しております。
(電子メールにより募集ご通知を受領されている株主様の場合は、
募集ご通知電子メール本文に記載しております)

銀行振替コード				
---------	--	--	--	--

ログイン

閉じる

Copyright© 2002-2012 Sanyama Money Trust Bank, Limited

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00～17:00)

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

現任取締役8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 担当	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	さの あきみつ 佐野 陽光 (1973年5月1日生) 指名委員 再任	1997年10月 (有)コイン (現 当社) 設立 2004年9月 当社代表取締役 就任 2007年7月 当社代表執行役兼取締役 就任 2012年5月 当社取締役兼執行役 就任 2012年7月 当社取締役 就任 (現任) 2016年3月 当社執行役 就任 (現任) 2016年6月 Cookpad International Ltd.(U.K.)Director 就任 (現任)	46,582,800株
【取締役候補者とする理由】 当社の創業者として、企業理念の設計や主要サービスの開発を成功させており、執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。			
2	いわた りんべい 岩田 林平 (1974年3月22日生) 報酬委員 再任	1996年4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 1999年4月 日本輸出入銀行 (現 (株)国際協力銀行) 出向 2005年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー インコーポレイテッド・ジャパン 入社 2013年4月 同社プリンシパル (パートナー) 2016年2月 当社執行役 就任 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) 2016年3月 当社代表執行役 就任 (現任)	0株
【取締役候補者とする理由】 当社の代表執行役として事業を牽引してきており、執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。			
3	きたがわ とおる 北川 徹 (1960年8月4日生) 監査委員 (委員長) 再任 社外取締役	1983年4月 兼松江商(株) (現 兼松(株)) 入社 1999年11月 日本通信(株) 入社 経営企画室長 2001年2月 日本ボルチモアテクノロジーズ(株) 入社 財務担当上席執行役員 2002年1月 リーバイ・ストラウス ジャパン(株) 入社 ファイナンスコントローラー 2006年9月 スターバックス コーヒー ジャパン(株) 入社 オフィサー/執行役員 (現 CFO/オフィサー) (現任) 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) 2016年10月 日本スキー場開発(株)社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) スターバックス コーヒー ジャパン(株)CFO/オフィサー 日本スキー場開発(株)社外取締役	100株
【社外取締役候補者とする理由】 スターバックス コーヒー ジャパン(株)CFO/オフィサー (戦略・ファイナンス・サプライチェーンなどを担当) を含む複数のB2Cブランド事業での戦略・財務の経験に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 担 当	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	やなぎさわ だいすけ 柳 澤 大 輔 (1974年2月19日生) 指名委員 (委員長) 監査委員 再 任 社外取締役	1996年4月 (株)ソニー・ミュージックエンターテインメント 入社 1998年8月 (資)カヤック 設立 無限責任社員 2005年1月 (株)カヤック 設立 代表取締役 2014年12月 同社代表取締役CEO (現任) 2015年9月 (株)TOW社外取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)カヤック代表取締役CEO (株)TOW社外取締役	400株
【社外取締役候補者とする理由】 (株)カヤックの代表取締役CEOとして上場企業の経営者であるとともに、最先端のIT知識を豊富に有しており、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			
5	でぐち きょう子 出口 恭 子 (1965年12月12日生) 報酬委員 監査委員 再 任 社外取締役	1989年4月 バイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 1997年2月 デイズニーストア・ジャパン(株) 入社 1999年12月 日本GEプラスチック(株) 入社 2000年3月 同社取締役財務本部長 2007年1月 ヤンセンファーマ(株) 入社 マーケティング本部副本部長 2009年8月 日本ストライカー(株)取締役 グローバルマーケティングバイスプレジデント 同社代表取締役社長 2012年1月 同社代表取締役社長 2013年1月 (株)ベルシステム24顧問 2013年3月 同社専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌 2014年3月 アップィ合同会社社長 2014年7月 日本スキー場開発(株)社外取締役 (現任) 2015年2月 医療法人社団 色空会 お茶の水整形外科 機能リハビリテーションクリニック理事COO (現任) 2016年2月 (株)お茶の水義肢装具代表取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) 2016年6月 (株)ティーガイア社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本スキー場開発(株)社外取締役 医療法人社団 色空会 お茶の水整形外科 機能リハビリテーションクリニック理事COO (株)お茶の水義肢装具代表取締役 (株)ティーガイア社外取締役	4,400株
【社外取締役候補者とする理由】 日本ストライカー(株)代表取締役社長を含む複数の企業での経営経験に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			

候補者番号	氏名 (生年月日) 担当	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
6	ふじい こういちろう 藤井 宏一郎 (1972年4月14日生) 指名委員 報酬委員(委員長) 監査委員 再任 社外取締役	1999年4月 科学技術庁 入庁 2007年4月 文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官補佐 2007年12月 フライシュマン・ヒラード・ジャパン(株) 入社 2010年5月 グーグル(株) 入社 公共政策部長 2012年1月 同社執行役員 2014年6月 マカイル(株) 設立 代表取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) 2016年4月 特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事 就任 (重要な兼職の状況) マカイル(株)代表取締役	0株
【社外取締役候補者とする理由】 グーグル(株)執行役員、文部科学省などでの豊富な広報活動の経験と専門知識に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			
7	いが やすよ 伊賀 泰代 (1963年4月6日生) 新任 社外取締役	1986年4月 日興證券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社 1993年6月 カリフォルニア大学バークレー校経営大学院修士号取得 1993年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー インコーポレイテッド・ジャパン 入社 1998年5月 同社採用マネージャー 2010年12月 キャリア形成コンサルタントとして独立 (重要な兼職の状況) キャリア形成コンサルタント	0株
【社外取締役候補者とする理由】 コンサルティング会社の採用マネージャー、キャリア形成コンサルタントとしての人事、採用、人材開発における豊富な知見に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			

- (注) 1. 北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏、藤井宏一郎氏及び伊賀泰代氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、社外取締役候補者の略歴下段に記載しております。併せて、伊賀泰代氏については、会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
2. 「所有する当社の株式数」は、2016年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏及び藤井宏一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終了の時をもって、社外取締役としての在任期間が1年となります。
5. 取締役との責任限定契約について
 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏及び藤井宏一郎氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、伊賀泰代氏が取締役に選任された場合には、同氏との間で同契約を締結する予定です。
6. 当社は、北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏及び藤井宏一郎氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、伊賀泰代氏が取締役に選任された場合には、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を対象とするストック・オプションとして発行する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集事項の決定を取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものです。

2. 新株予約権割当ての対象者

当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式4,700,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

47,000個を上限とする。

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそ

れに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

上記のほか、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1円未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてののみ行使することができるものとする。

- イ. 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1
- ロ. 起算日から1年を経過した日から1年間
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
- ハ. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減すべき額は、0円とする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
- (8) 新株予約権の譲渡による取得の制限
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得事由

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたとときは、当該日が到来することをもって、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ③ 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可

決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- (10) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記(1)に準じて調整する。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記(4)に準じて調整する。

- ④ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑤ 新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

- ⑦ 新株予約権の譲渡による取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(9)に準じて決定する。

- (11) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

事業報告（2016年1月1日から2016年12月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

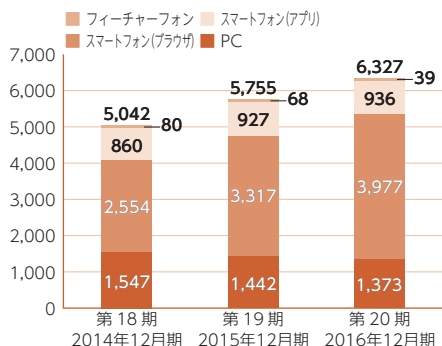
(1) 事業の経過及びその成果

① 経営成績

当社グループは、2017年12月期に創業20周年を迎えます。2016年12月期連結会計年度、当社グループは今後の長期的な企業成長と当社グループが実現可能な社会的責任について真摯に向き合い、「毎日の料理を楽しみにする」というMissionに基づいて、どうあるべきか、何を目指していくべきか検討を重ねてまいりました。当社グループが運営するレシピサービス「クックパッド」の圧倒的な強みとノウハウ、ユーザーベースを活かして今一度原点に返り、「料理」にまつわる課題解決にむけて、更に集中して事業展開を行うことが、当社グループの長期的な企業価値向上につながると結論付けました。

「クックパッド」は2016年12月末時点で国内は月間6,300万人（1ヶ月の間の訪問者をブラウザベースまたは端末ベースにより集計）、海外は3,500万人（Google Analyticsにより集計）を超える利用者がアクセスするサービスとなっており、レシピ数も堅調に増加をしています。「クックパッド」にアクセスするユーザーは料理に関する何かしらの課題を抱えているユーザーであり、当社グループはレシピサービスの運営の他、そのようなユーザーの課題解決に向けたコミュニティ形成や、ユーザー同士を結び付けるC2Cサービスのプラットフォーム展開を目指していきます。当社グループのプラットフォームを通じて料理の作り手を増やすこと、そのプラットフォームにおいて生活者の課題解決に集中すること、より良い解決策が次々に提供される仕組みをつくること、そしてこれらの目的の達成に向けて果敢に挑戦し続けることが「クックパッド」の価値であると認識しています。

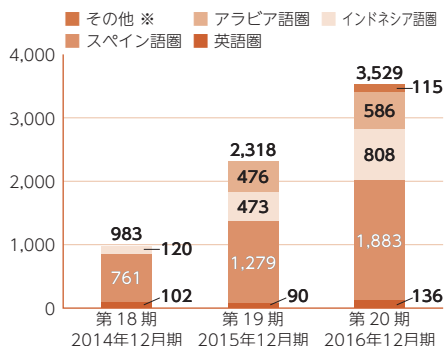
■ 国内の月次利用者数 (万人)



* 2014年12月期は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヵ月

* 月次利用者数はブラウザベースまたは端末ベースにより集計

■ 海外の言語別月次利用者数 (万人)



※Google Analyticsより集計。

※ベトナム、タイ等の利用者数を2016年12月期4Qより集計。

以上の方針の下、当連結会計年度において、当社グループは、国内においては「料理」とは直接結びつかない周辺領域の事業の整理を行うとともに、「料理」に関する事業に集中できる環境を整備してまいりました。海外においては、英国のCookpad International Ltd.を海外事業の全てを統括する第二本社と位置づけ、同社を海外子会社の持株会社とする再編を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度における継続事業からの売上収益は16,845百万円（前期比26.3%増）となりました。これは主に会員事業及び広告事業の売上が順調に伸びたこと等により売上収益が増加したものです。継続事業からの販売費及び一般管理費は7,485百万円（前期比12.9%増）となりました。海外事業の持株会社化実施及び知的財産の集約等に伴い発生した減損損失2,740百万円及び事業計画、回収可能性の再検討による減損損失843百万円を計上した結果、当連結会計年度における継続事業からの営業利益は5,012百万円（前期比21.6%減）、取締役と締結していた株主間契約の解約により支配力基準に伴い、連結子会社としていた株式会社みんなのウェディングが持分法適用関連会社になったため、持分法適用に伴う再測定による損失1,262百万円を金融費用に計上したこと等により継続事業からの税引前当期利益は4,151百万円（前期比36.2%減）、非継続事業も含めた親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が増加したことにより933百万円（前期比77.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であるセレクトチャー株式会社の全株式を売却し、同社を連結の範囲から除外しています。これに伴い、当社グループは「EC事業」を終了したため、同事業を非継続事業に分類し、売上収益、営業利益及び税引前当期利益の金額は「EC事業」を除く継続事業のみの金額に組み替えて表示しています。また比較年度の連結経営成績についても修正再表示しています。

② セグメントの業績

セグメントの業績は、以下のとおりです。

単位（百万円）

事業別売上収益		当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
インターネット・メディア事業		16,625
レシピ サービス 事業	会員事業	8,901
	広告事業	5,089
	買物情報事業	296
	その他	111
その他インターネット・メディア事業		2,227
その他事業		220
合計		16,845

・ インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は16,625百万円（前期比26.2%増）、セグメント利益は8,686百万円（前期比43.2%増）となりました。

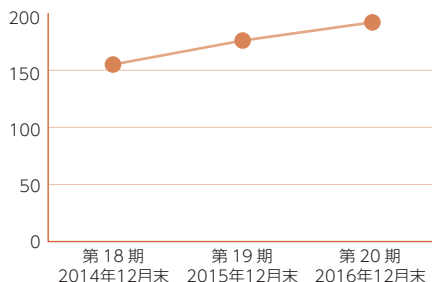
【レシピサービス事業】

国内及び海外で展開している「クックパッド」のレシピサービスの会員事業、広告事業及び買物情報事業等の売上収益が含まれています。

当連結会計年度における会員事業の売上収益は8,901百万円（前期比34.7%増）となりました。プレミアム会員数が増加したこと及び株式会社NTTドコモが運営する「dグルメ®」等のレベニューシェアを含む通信キャリアからの売上収益が増加したことによります。

■ 有料会員数

(万人)



当連結会計年度における広告事業の売上収益は5,089百万円（前期比9.1%増）となりました。食品メーカーとの商品開発やレシピ提案につながるタイアップ広告が増加し売上収益は順調に増加しました。

【その他インターネット・メディア事業】

2015年12月期第3四半期連結会計期間より株式会社みんなのウェディングを連結子会社化したこと等により、売上収益は2,227百万円（前期比46.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は164百万円であり、その主なものは、サービス開発に係る器具備品等の取得です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2016年10月7日付でセレクトチャー株式会社の全株式を売却しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題及び取り組みは、以下のとおりです。

① 国内での事業展開について

「クックパッド」は2016年12月末現在、月間6,300万人（1ヶ月の間の訪問者をブラウザベースまたは端末ベースにより集計）を超えるユーザーがアクセスするサービスに成長していますが、国内の人口を勘案すれば、右肩上がりに伸ばしていくことは難しい状況です。今後はユーザーがより積極的に、日々何度でもアクセスするサービス開発を行うことでより多くのファンを増やしていくことを目指していきます。

② 海外での事業展開について

当社グループは世界中の人々の「料理」に関する課題解決をするためのプラットフォーム展開を目指しているため、その上で以下の点が課題であると考えています。

- ・料理のつくり手を増やし、良質なレシピを集めるために、各国・各地域に合わせたレシピコミュニティを作り、活性化させていくことが重要であると認識しています。そのために、レシピ投稿者が楽しくレシピを投稿できる仕組みづくりや、レシピコミュニティの認知度向上に取り組めます。
- ・海外のプラットフォームにおいて、有料サービスの提供を収益基盤とすることを目指しているため、展開する国の環境やニーズに応じたサービス提供に取り組めます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況

日本基準に基づく第17期から第18期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりです。

区 分	第 17 期 (2014年4月期)	第 18 期 ^{(注) 3} (2014年12月期)
売 上 高 (百 万 円)	6,572	6,702
経 常 利 益 (百 万 円)	3,147	2,645
親会社株主に帰属する当期純利益 (百 万 円)	1,868	1,523
1 株当たり当期純利益 ^{(注) 1 (注) 2} (円)	18.87	15.19
総 資 産 (百 万 円)	9,648	19,984
純 資 産 (百 万 円)	7,943	18,005
1 株当たり純資産額 ^{(注) 1 (注) 2} (円)	79.78	167.43

IFRSに基づく当期並びに過去 2 年間の財産及び損益の状況の推移は次のとおりです。

区 分	(ご参考) 第 18 期 ^{(注) 3 (注) 5} (2014年12月期)	第 19 期 ^{(注) 5} (2015年12月期)	第 20 期 ^{(注) 5} (当連結会計年度) (2016年12月期)
売 上 収 益 (継 続 事 業) (百 万 円)	6,213	13,337	16,845
税引前当期利益 (継続事業) (百 万 円)	2,849	6,510	4,151
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百 万 円)	1,797	4,090	933
基本的 1 株当たり当期利益 ^{(注) 1 (注) 4} (円)	17.91	38.29	8.71
総 資 産 (百 万 円)	20,285	27,494	24,419
親会社の所有者に帰属する持分 (百 万 円)	17,561	21,078	20,941
1 株当たり親会社所有者帰属持分 ^{(注) 1 (注) 4} (円)	164.45	197.17	195.10

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益及び基本的 1 株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しています。
2. 第19期において、2015年7月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っています。そのため、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額については、株式分割が第17期の期首に行われたものとして算定しています。
3. 第18期は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの 8 ヶ月となっています。

4. 第19期において、2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分については、株式分割が第18期の期首に行われたものとして算定しています。
5. 当連結会計年度に、連結子会社であるセレクトチャー株式会社の全株式を売却し、同社を連結の範囲から除外しています。これに伴い、当社グループは「EC事業」を終了したため、同事業を非継続事業に分類し、売上収益、税引前当期利益の金額は「EC事業」を除く継続事業のみの金額に組み替えて表示しています。第18期及び第19期の売上収益及び税引前当期利益の金額についても修正再表示しています。
6. 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Cookpad International Ltd.	39,716千ポンド	100.0%	海外子会社の統括とレシピサービスの開発及び運営
Cookpad Inc.	18,320千米ドル	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
Cookpad Spain, S.L.	8,703千ユーロ	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA	300千米ドル	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
Cookpad MENA S.A.L.	70,000千レバノンポンド	100.0%	レシピサービスの開発及び運営

(8) 主要な事業内容（2016年12月31日現在）

事 業 部 門	事 業 内 容
インターネット・メディア事業	レシピサービス「クックパッド」及び その他インターネット・メディアの企画及び運営
レシ ピ サ ー ビ ス 会 員 事 業	「クックパッド」の一部機能の有料提供
事 業 廣 告 事 業	「クックパッド」における広告掲載

(注) 当連結会計年度において、EC事業を構成していたセレクトチャー株式会社の全株式を売却し、「EC事業」を終了しました。

(9) 主要な拠点（2016年12月31日現在）

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

招
集
ご
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

(10) 従業員の状況 (2016年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
321 (112)名	198名減

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は () 内に最近1年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 株式会社みんなのウェディングが持分法適用関連会社になったこと及び事業の整理及び売却により従業員数が減少しました。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
225 (56) 名	32名減	32.2歳	2.7年

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は () 内に最近1年間の平均人員を外数で記載していません。

(11) 主要な借入先の状況 (2016年12月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しています。

2. 株 式 の 状 況 (2016年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 331,776,000株

(2) 発行済株式の総数 107,157,600株

(3) 株主数 44,476名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 陽 光	46,582,800株	43.47%
凸 版 印 刷 株 式 会 社	3,215,000株	3.00%
穂 田 誉 輝	2,566,200株	2.39%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	1,832,600株	1.71%
ジエーピーモルガンチエース オツペンハイマー ジヤスデック レンディング アカウント	1,711,100株	1.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,690,400株	1.58%
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4	1,660,300株	1.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,524,200株	1.42%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1	1,371,495株	1.28%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,321,000株	1.23%

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (3,956株) を控除して算出しています。

2. 持株比率は、小数点第 3 位を四捨五入して表示しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2016年12月31日現在）

		第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		2012年11月30日	2014年4月25日
新株予約権の数		240個	551個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 144,000株 新株予約権1個につき600株	普通株式 165,300株 新株予約権1個につき300株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 7,500円を払い込むことを要する。	新株予約権1個当たり 5,400円を払い込むことを要する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の額		新株予約権1個当たり 240,000円（1株当たり400円）	新株予約権1個当たり 219,000円（1株当たり730円）
権利行使期間		2012年12月18日から 2019年7月31日まで	2014年5月13日から 2019年7月31日まで
行使の条件		(別記1)	(別記1)
役員 の 保 有 状 況	取締役及び執行役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：180個 目的となる株式数：108,000株 保有者数：1名	新株予約権の数：120個 目的となる株式数：36,000株 保有者数：1名
	社外取締役	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0名	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0名

(別記1)

行使の条件

- ① 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ③ 新株予約権者は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書（監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限る。）における営業利益のれん償却額（但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。）を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、新株予約権を行使することができ

る。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「募集新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

当社は、2016年4月22日開催の取締役会において、当社発行の第6回新株予約権、第7回新株予約権の有償取得について決議し、2016年5月31日付で、第6回新株予約権のうち600個、第7回新株予約権のうち4,952個について、有償取得及び消却をいたしました。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び執行役の状況（2016年12月31日現在）

① 取締役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 野 陽 光	取 締 役 指 名 委 員	該当事項はありません。
岩 田 林 平	取 締 役 報 酬 委 員	該当事項はありません。
穂 田 誉 輝	取 締 役	株式会社みんなのウェディング取締役会長
北 川 徹	取 締 役 監 査 委 員	スターバックス コーヒー ジャパン株式会社CFO／オフィサー 日本スキー場開発株式会社社外取締役
柳 澤 大 輔	取 締 役 指 名 委 員 監 査 委 員	株式会社カヤック代表取締役CEO 株式会社TOW社外取締役
出 口 恭 子	取 締 役 報 酬 委 員 監 査 委 員	日本スキー場開発株式会社社外取締役 医療法人社団 色空会 お茶の水整形外科 機能リハビリテーションクリニック理事COO 株式会社お茶の水義肢装具代表取締役 (株)ティーガイア社外取締役
藤 井 宏一郎	取 締 役 報 酬 委 員 指 名 委 員	マカイル株式会社代表取締役
新 宅 正 明	取 締 役	株式会社NTTドコモアドバイザリーボードメンバー 株式会社ファーストリテイリング社外取締役
西 村 清 彦	取 締 役	東京大学大学院経済学研究科教授 政策研究大学院大学教授

- (注) 1. 北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏、藤井宏一郎氏、新宅正明氏及び西村清彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査委員長北川徹氏は、スターバックス コーヒー ジャパン株式会社におけるCFO／オフィサーとしての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏、藤井宏一郎氏、新宅正明氏及び西村清彦氏は、東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ています。
4. 佐野陽光氏及び穂田誉輝氏は、当社の大株主です。
5. 佐野陽光氏、岩田林平氏及び穂田誉輝氏は執行役を兼務しています。なお、穂田誉輝氏は、2016年12月31日付で執行役を辞任しました。
6. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の監査補助者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
7. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりです。
- ①退任取締役
- ・熊坂賢次氏、岩倉正和氏及び山田啓之氏は、2016年3月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
 - ・新宅正明氏は、2016年12月31日付で辞任しました。
- ②就任取締役
- ・岩田林平氏、北川徹氏、柳澤大輔氏、出口恭子氏及び藤井宏一郎氏は、2016年3月24日開催の第12回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
8. 当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

② 執行役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岩 田 林 平	代 表 執 行 役	該当事項はありません。
佐 野 陽 光	執 行 役	該当事項はありません。
穂 田 誉 輝	執 行 役	株式会社みんなのウェディング取締役会 長
犬 飼 茂利男	執 行 役	該当事項はありません。
保 田 朋 哉	執 行 役	該当事項はありません。
成 田 一 生	執 行 役	該当事項はありません。

- (注) 1. 岩田林平氏、佐野陽光氏及び穂田誉輝氏は取締役を兼務しています。
 2. 佐野陽光氏及び穂田誉輝氏は、当社の大株主です。
 3. 当事業年度中の執行役の異動は以下のとおりです。
- ①退任執行役
- ・佐野陽光氏は、2016年3月22日開催の取締役会において解任されました。
 - ・舘野祐一氏、菅間淳氏、堀口育代氏、池田拓司氏及び林展宏氏は、2016年3月24日開催の第12回定時株主総会終結後最初の取締役会の終結時をもって任期満了により退任しました。
 - ・穂田誉輝氏は、2016年12月31日付で辞任しました。
- ②就任執行役
- ・佐野陽光氏は、2016年3月24日開催の取締役会において新たに選任され、就任しました。
 - ・犬飼茂利男氏、保田朋哉氏及び成田一生氏は、2016年11月25日開催の取締役会において新たに選任され、就任しました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
 他の法人等の重要な兼職の状況は21ページに記載のとおりです。また、当社と当該他の法人等との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
北 川 徹	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 2016年3月24日の就任後、開催された取締役会12回の全て、監査委員会11回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 スターバックス コーヒー ジャパン(株)CFO/オフィサー（戦略・ファイナンス・サプライチェーンなどを担当）を含む複数のB2Cブランド事業での戦略・財務の経験から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
柳 澤 大 輔	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 2016年3月24日の就任後、開催された取締役会12回のうち11回、監査委員会11回のうち10回に出席しています。 【主な活動状況】 (株)カヤックの代表取締役CEOとして上場企業の経営経験及び保有する豊富なIT知識に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
出 口 恭 子	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 2016年3月24日の就任後、開催された取締役会12回の全て、監査委員会11回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 日本ストライカー(株)代表取締役社長を含む複数の企業での経営経験に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
藤 井 宏 一 郎	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 2016年3月24日の就任後、開催された取締役会12回の全て、監査委員会11回の全てに出席しています。 【主な活動状況】 グーグル(株)執行役員、文部科学省などでの豊富な広報活動の経験と専門知識に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
新 宅 正 明	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会18回の全て、また、2016年3月24日に監査委員を退任するまでに開催された監査委員会3回のうち全てに出席しています。 【主な活動状況】 グローバル企業のトップとしての経営に関する豊富な見地から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。
西 村 清 彦	【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会18回のうち16回、また、2016年3月24日に監査委員を退任するまでに開催された監査委員会3回のうち2回に出席しています。 【主な活動状況】 経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い識見から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (9名)	48百万円 (36百万円)
執 行 役	11名	92百万円
合 計	20名	141百万円

- (注) 1. 取締役兼執行役3名の報酬は、取締役としての報酬と執行役としての報酬を区別して記載していますので、支給人員数と各区分の支給人員の合計が相違しています。
2. 上記支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額79千円を含んでいます。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び執行役を含んでおります。

(4) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の各役員の報酬等の内容の決定に関する方針は、下記のとおり報酬委員会にて定めています。

① 取締役の報酬

取締役の報酬は、定額報酬とすることとし、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。

② 執行役の報酬

執行役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬及び株式報酬とすることとし、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各執行役の職務の内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬

28百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46百万円

(注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法又は公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規程に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人の不再任決議を、株主総会の付議議案とすることを取締役会に申請し、取締役会はこれを審議することとなっています。

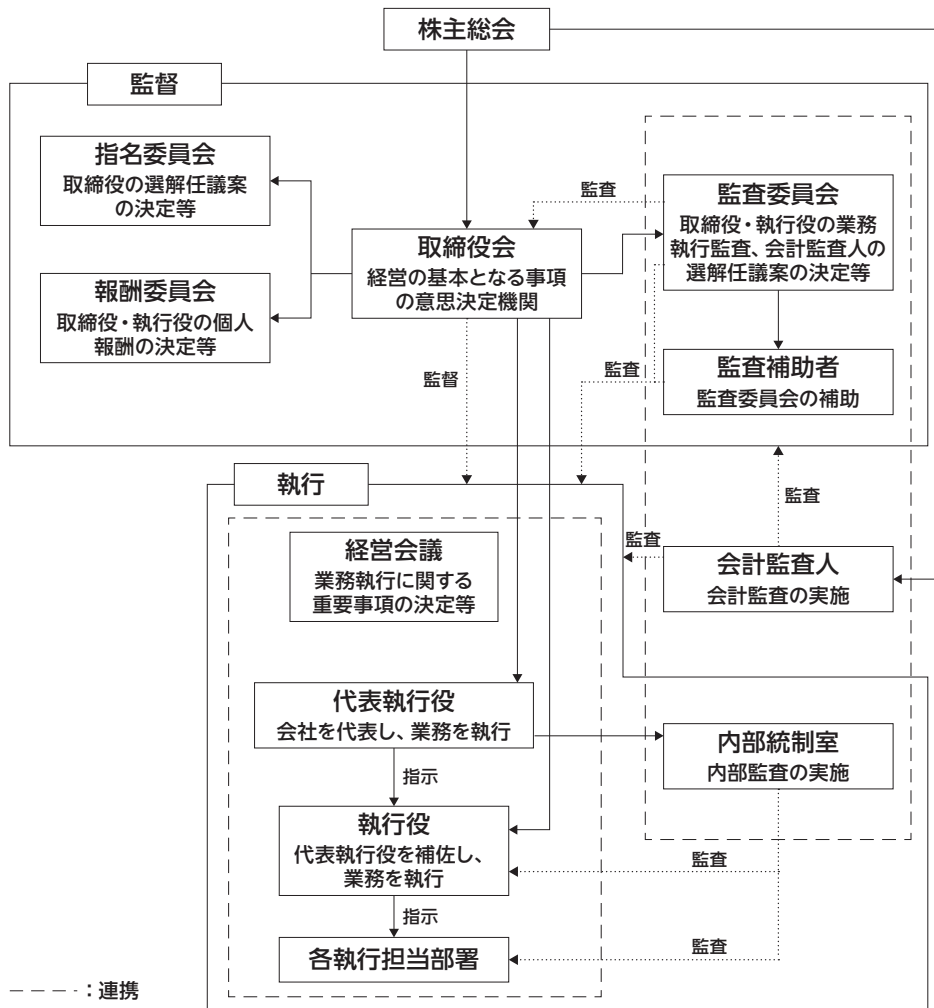
(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

コーポレートガバナンスに対する取組

＜コーポレートガバナンス体制図＞（2016年12月31日現在）



招集、ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア コンプライアンス体制
 - ① 当社は、取締役会により定められたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、当社の企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます）に関するコンプライアンス体制を整備します。
 - ② 当社は、必要に応じて啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社のコンプライアンス体制の強化を図ります。
 - イ 内部通報窓口の設置
当社は、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置します。
 - ウ 監査の実施
 - ① 代表執行役は、内部統制室を設置し、定期的に内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査委員会に報告する体制とします。
 - ② 監査委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、執行役の職務執行を監査します。
 - エ その他
 - ① 当社は、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則及び懲戒委員会規程等社内規程に基づき、適正に処分を行います。
 - ② 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
 - ③ 反社会的勢力に対しては、厳正に対応を行い、反社会的勢力とのかかわりを排除するため、「反社会的勢力対応規程」を策定し、新規取引先の全てについて、反社チェックを行います。
- (2) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア 執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書管理規程」等の社内規程を整備し、法令等に従い適切に保存及び管理します。
 - イ 取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できることとします。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア ユーザーが安心して当社のサービスを利用できることを事業の中核とする会社として、ユーザーからの信頼を獲得・維持することをリスク対策における最重要課題とします。

- イ 過半数が社外取締役から構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性について十分な検証を行います。
- ウ リスク管理委員会は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として、個別のリスクごとに責任部門を定め、リスクの低減と防止のため、当社のリスクを網羅的・包括的に洗い出した上、当該リスクを分析・評価し、当該リスク発生の予防活動及び危機発生に備えた対応を行うと共に、リスク管理の状況を適宜、代表執行役及び取締役会に報告します。
- エ 当社は、情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティ体制の確立・強化を推進します。また、当社は、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISMSへの適合認証を取得し、これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムを実施します。
- オ 企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、代表執行役を本部長とする危機対策本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
- カ 監査委員会及び内部統制室は、リスク管理体制の実効性について監査します。

(4) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 各執行役の職務は、取締役会において決定された各執行役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。日常的な意思決定においては、決定事項の重要性及びリスクに応じて決裁方法を区分し、これらを定めた「決裁規程」に基づき意思決定を行うこととします。
- イ 当社は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理します。

(5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告及び重要な意思決定に関する事項の報告を受け、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。
 - ② 子会社において、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合には、原則として、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、子会社の役員及び従業員は、速やかに当社が指定する方法により当社に報告するものとします。
- イ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるコンプライアンス・リスク管理規程を策定し、同規程において必要に応じて子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

- ② 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題・対応策を審議します。
- ③ 当社は、当社と各子会社のリスク管理に関する責任者との間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- ④ リスク管理委員会は、子会社における企業活動に関する危機の報告を受領した場合には、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、必要に応じて、当社代表執行役を本部長とする危機対策本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を策定します。
- ② 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する体制を構築させます。
- ③ 子会社管理について、子会社に当社から役員を派遣することにより、子会社を指導・育成します。
- ④ 当社は、必要に応じて、子会社に対して、法務業務等の間接業務を提供することにより、効率的な執行の体制を構築します。
- ⑤ 当社は、各子会社の中期経営計画を承認し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの子会社別目標を設定し、実績を管理します。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、子会社の役員及び使用人が適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築します。
- ② 当社は、必要に応じて、子会社に対して、啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- ③ 当社は、当社子会社における法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、原則として、子会社においても、当社に設置した内部通報窓口を利用できるものとします。
- ④ 当社は、子会社に、取締役ないし監査役を派遣し、業務執行の業況について把握すると共に、主要な子会社については、当社による内部監査を実施することにより業務の適正を確保します。

オ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 当社では、監査委員会の職務を補助するため、監査委員会の職務を補助すべき使用人

(以下「監査補助者」といいます)を設置することができるものとします。なお、当該職務を補助すべき取締役は置かないものとします。

- ② 監査補助者は、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令のみ従うものとします。また、当該使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の選任及び解任は、監査委員会の決定にて行うことができるものとします。
- ③ 監査補助者の指示の実効性を確保するため、当該使用人が、取締役会及び経営会議並びにリスク管理委員会に出席する機会を確保します。

カ 当社の監査委員会への報告に関する体制

- ① 執行役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査委員会に定期的に報告を行うほか、監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席して、執行状況を報告することとします。執行役は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、直ちに、監査委員会に当該事実を報告するものとします。
- ② 子会社の役員は、監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席して、執行状況を報告することとします。子会社の役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、リスク管理委員会及び取締役会を通じて、監査委員会に当該事実を報告するものとします。また、当社監査補助者は、定期的に監査委員会において、当社監査委員に対して、子会社におけるコンプライアンス・リスク管理等の現状を報告するものとします。
- ③ 当社は、監査委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程及びコンプライアンス・リスク規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

キ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。
- ② 監査委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとします。
- ③ 監査委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。
- ④ 当社は、監査委員がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還または負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

- ・内部通報規程に基づき、当社の従業員を社内窓口とし、外部の弁護士を社外窓口とする通報者のプライバシーに配慮した内部通報制度を運用しました。
- ・内部者取引管理規程に基づき、新たに入社する全従業員に対して、不適切な内部者取引の防止にかかるeラーニングを実施しました。
- ・コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、全従業員に対して、継続的にコンプライアンス研修を実施し、法令・社内規程等に関する理解度を確認するコンプライアンスチェックテストを実施しました。
- ・内部監査規程に基づき、内部統制室により毎月実施される内部監査を通じて、各部署における法令等の遵守状況の確認を行い、必要に応じて適宜改善を図りました。

(2) リスク管理

- ・取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しました。
- ・コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、全執行役及び全本部長を構成員とするリスク管理委員会を設置の上、同委員会を開催し、当社のリスクの洗い出しと分析・評価を行いました。
- ・情報セキュリティ管理規程に基づき、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISMSへの適合認証を更新しました。
- ・内部監査規程に基づき、内部統制室により毎月実施される内部監査を通じて、各部署における業務上のリスクの把握・確認を行い、必要に応じて適宜改善を図りました。

(3) 子会社経営管理

- ・関係会社管理規程に基づき、非上場子会社が重要事項を決定する場合、当社の経営会議において事前に承認をしています。また、同規程に基づき、非上場子会社から財務状況及びその他の状況について、子会社から毎月報告を受けています。
- ・内部監査規程に基づき、当社の内部統制室が非上場子会社に対する内部監査を実施しました。

(4) 監査委員会

- ・監査委員会は、月1回以上開催され、監査委員相互の情報交換を行うとともに、監査補助者からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務についての調査を行いました。
- ・監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部統制室と連携を図り、内部統制室の実施した当社及び子会社に対する監査の内容及び結果につき報告を受け、またそれに対する指示を行い、監査の実効性の向上を図りました。
- ・監査委員会は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行うことで、会計に関する監査を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では具体的な買収防衛策を導入していませんが、長期的な成長を目指し、企業価値の極大化を行うという観点から、今後の社会情勢等の変化を注視しつつ、弾力的に買収防衛策の導入について検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状況並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討の上、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としてまいりました。

当期の期末配当金については、発生した減損損失及び持分法適用に伴う再測定による損失の金額が臨時かつ非現金支出費用であることを鑑み、2015年12月期と同額の1株当たり10円（連結配当性向114.8%）とさせていただきました。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

資	産	負	債
流動資産	21,064,327	流動負債	3,232,238
現金及び現金同等物	16,543,220	借入金	55,765
営業債権及びその他の債権	2,689,501	営業債務及びその他の債務	764,354
その他の金融資産	14,921	その他の金融負債	44,663
棚卸資産	19,497	未払法人所得税等	2,034,560
その他の流動資産	151,399	その他の流動負債	332,897
売却目的で保有する資産	1,645,788	非流動負債	247,047
非流動資産	3,354,934	借入金	44,219
有形固定資産	318,086	その他の金融負債	57,511
のれん	995,056	引当金	145,317
無形資産	74,114	負債合計	3,479,285
その他の金融資産	1,116,159	資	本
繰延税金資産	821,519	親会社の所有者に帰属する持分合計	20,941,554
その他の非流動資産	29,999	資本金	5,267,483
		資本剰余金	5,264,030
		利益剰余金	10,466,781
		自己株式	△2,006
		その他の資本の構成要素	△54,735
		非支配持分	△1,577
		資本合計	20,939,977
資産合計	24,419,261	負債及び資本合計	24,419,261

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
継 続 事 業	
売 上 収 益	16,845,658
売 上 原 価	△837,543
売 上 総 利 益	16,008,114
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△7,485,674
そ の 他 の 収 益	90,486
そ の 他 の 費 用	△3,600,180
営 業 利 益	5,012,745
金 融 収 益	1,099,313
金 融 費 用	△1,958,745
持 分 法 に よ る 投 資 損 益 (△ は 損 失)	△1,533
税 引 前 当 期 利 益	4,151,780
法 人 所 得 税 費 用	△3,123,306
継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益	1,028,474
非 継 続 事 業	
非 継 続 事 業 か ら の 当 期 利 益	7,764
当 期 利 益	1,036,238
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	933,310
非 支 配 持 分	102,928
当 期 利 益	1,036,238

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結持分変動計算書

(2016年 1 月 1 日から
2016年12月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	その他の資本の 構 成 要 素
2016 年 1 月 1 日 残 高	5,230,172	5,106,560	10,597,299	△2,006	146,254
当 期 利 益			933,310		
そ の 他 の 包 括 利 益					△160,580
当 期 包 括 利 益 合 計	－	－	933,310	－	△160,580
新 株 の 発 行	37,311	37,311			
株 式 報 酬 取 引		△5,330			△27,133
配 当 金			△1,069,028		
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		△21,988			
支 配 喪 失 に よ る 変 動		147,477			△8,076
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			5,200		△5,200
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	37,311	157,471	△1,063,828	－	△40,409
2016 年 12 月 31 日 残 高	5,267,483	5,264,030	10,466,781	△2,006	△54,735

	親会社の所有者 に帰属する持分合計	非 支 配 持 分	資 本 合 計
2016 年 1 月 1 日 残 高	21,078,279	2,317,861	23,396,140
当 期 利 益	933,310	102,928	1,036,238
そ の 他 の 包 括 利 益	△160,580		△160,580
当 期 包 括 利 益 合 計	772,730	102,928	875,658
新 株 の 発 行	74,622		74,622
株 式 報 酬 取 引	△32,463		△32,463
配 当 金	△1,069,028		△1,069,028
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	△21,988	13,773	△8,215
支 配 喪 失 に よ る 変 動	139,401	△2,436,138	△2,296,737
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－		－
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	△909,455	△2,422,365	△3,331,821
2016 年 12 月 31 日 残 高	20,941,554	△1,577	20,939,977

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	15社
主要な連結子会社の名称	Cookpad International Ltd. Cookpad Inc. Cookpad Spain, S.L. PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA Cookpad MENA S.A.L.

連結子会社の変動

新規：4社（新規設立、会社分割による増加）

除外：10社（株式譲渡、合併、支配の喪失による減少）

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
持分法適用の関連会社の名称	株式会社みんなのウェディング

持分法適用会社の変動

新規：1社（支配の喪失により連結子会社から持分法適用関連会社となったことによる増加）

除外：4社（株式譲渡による減少）

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cucumbertown Software Labs Private Limited.の決算日は3月31日です。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しています。公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の損益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、每期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しています。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定

されます。金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しています。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しています。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っています。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えています。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は純損益として認識します。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れます。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止します。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定される金融負債に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しています。

(iii)金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、貯蔵品から構成されており、取得原価（主に個別法又は総平均法）と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれています。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物 2－15年
- ・工具器具及び備品 3－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(4) 無形資産

① のれん

企業結合により生じたのれんは、無形資産に計上しています。

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

② その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を

確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(5) リース

① リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質をもとに判断しています。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

② オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しています。

(6) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期又は減損の兆候を識別した時に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れしません。その他の資産については、過去に認識した

減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

当連結会計年度における重要な会計上の見積りの変更は「4. 連結損益計算書に関する注記」に記載しています。

(7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積み、計上しています。

(8) 収益の認識基準

収益は、サービスの提供から受領する対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で測定しています。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しています。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しています。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は以下のとおりです。

① 会員事業の売上収益

原則として利用者は「クックパッド」を無料で利用できますが、人気レシピ検索、レシピ保存容量の増加のための機能等をプレミアムサービス（有料サービス）として提供し、収入を得ています。毎月末時点の有料会員数に応じて認識しています。

② 広告事業の売上収益

食品、飲料を中心とした企業を広告主としており、広告主の扱う商品やサービスの認知度の向上、利用方法の理解促進を行う目的で、「クックパッド」上にある広告枠の販売及び販売施策の展開により収入を得ています。広告の掲載期間に応じて認識しています。

(9) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識します。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えています。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	3,539千円
--------------	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	260,262千円
-----------------------------	-----------

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは2014年4月期からレシピサービスの世界展開を始め、主に買収を通じて地域別にサービスを提供してきました。

2015年12月期より、サービス開発効率を高めるため、グローバルで利用可能なレシピサービスのプラットフォーム（以下、「グローバルプラットフォーム」という）を開発し、順次当該グローバルプラットフォームに移行してきました。また、2016年12月期において、英国のCookpad International Ltd.を海外事業の全てを統括する第二本社と位置づけ、レシピ事業に関する知的財産をCookpad International Ltd.に集約させるとともに、海外事業の持株会社化を実施いたしました。

当該一連の知的財産の集約及び持株会社化により得られる新しい収益源泉は、従来想定していた各海外子会社単独で成長を続けることにより得られる超過収益力とは別に生み出される超過収益力と判断しました。これにより、従来認識していた超過収益力であるのれんは、今後使用見込みが実質的になくなったこと等から、認識し続けるべきではないとの判断に至りました。この結果、2015年12月期以前に認識された海外レシピサービスから生じたのれん全額にかかる減損損失2,740,262千円を認識しています。

また、その他株式会社クックパッドベビー及び、Cucumbertown, Inc.等において今後の事業計画、回収可能額を慎重に検討した結果、減損損失843,069千円を認識しています。

上記より、減損損失3,583,331千円をその他の費用に計上しています。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式数				
普通株式	106,906,800株	250,800株	－	107,157,600株
合計	106,906,800株	250,800株	－	107,157,600株
自己株式				
普通株式	3,956株	－	－	3,956株
合計	3,956株	－	－	3,956株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2016年2月5日 取締役会	普通株式	1,069,028	10.00	2015年12月31日	2016年3月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	配当の原資	1 株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年2月9日 取締役会	普通株式	1,071,536	利益剰余金	10.00	2016年12月31日	2017年3月24日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項
普通株式

581,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金及び預金は、外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されています。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクにつきましては、適切な与信管理を実施することにより当該リスクの低減を図っています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末（2016年12月31日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結財政状態計算書計上額 (千 円)	公 正 価 値 (千 円)	差 額 (千 円)
① 現金及び現金同等物	16,543,220	16,543,220	－
② 営業債権及びその他の債権	2,689,501	2,689,501	－
③ その他の金融資産	1,131,080	1,132,067	987
④ 借入金	(99,983)	(100,104)	△121
⑤ 営業債務及びその他の債務	(764,354)	(764,354)	－
⑥ その他の金融負債	(102,174)	(102,174)	－

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しています。

2. 金融商品の公正価値の算定方法

① 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

② 営業債権及びその他の債権、 ⑤ 営業債務及びその他の債務

当該債権債務の公正価値は、主として短期間で決済又は納付される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

③ その他の金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、非上場株式の公正価値については合理的な方法により算定しています。

招 集 公 告

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

④ 借入金

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

⑥ その他の金融負債

その他の金融負債のうち、条件付対価については、見積り将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を算定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	195円10銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	8円71銭
(3) 希薄化後1株当たり当期利益	8円63銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

10. 非継続事業に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、連結子会社であるセレクトチャー株式会社の全株式を売却し、同社を連結の範囲から除外しています。これに伴い、当社グループは「EC事業」を終了したため、同事業を非継続事業に分類しています。

非継続事業の業績

(単位：千円)

	当 連 結 会 計 年 度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
非継続事業の損益	
収益	938,762
費用	△922,932
非継続事業からの税引前当期利益	15,830
法人所得税費用	△8,066
非継続事業からの当期利益	7,764

貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,809,084	流 動 負 債	3,047,195
現 金 及 び 預 金	12,729,838	買 掛 金	14,744
受 取 手 形	6,206	未 払 金	683,415
売 掛 金	2,578,169	未 払 法 人 税 等	2,028,060
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,749	前 受 金	14,520
前 払 費 用	136,737	預 り 金	26,255
繰 延 税 金 資 産	196,161	未 払 消 費 税	280,198
そ の 他	162,462	固 定 負 債	145,317
貸 倒 引 当 金	△3,241	資 産 除 去 債 務	145,317
固 定 資 産	10,788,984	負 債 合 計	3,192,512
有 形 固 定 資 産	288,981	純 資 産 の 部	
建 物	399,368	株 主 資 本	23,393,105
減 価 償 却 累 計 額	△152,656	資 本 金	5,267,483
工 具、器 具 及 び 備 品	123,857	資 本 剰 余 金	5,266,908
減 価 償 却 累 計 額	△81,586	資 本 準 備 金	5,266,908
無 形 固 定 資 産	70,369	利 益 剰 余 金	12,860,720
ソ フ ト ウ エ ア	16,273	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,860,720
商 標 権	54,022	繰 越 利 益 剰 余 金	12,860,720
そ の 他	73	自 己 株 式	△2,006
投 資 そ の 他 の 資 産	10,429,633	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,542
投 資 有 価 証 券	817,249	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,542
関 係 会 社 株 式	6,868,417	新 株 予 約 権	9,909
繰 延 税 金 資 産	2,437,267		
長 期 前 払 費 用	29,810		
長 期 貸 付 金	100,001		
そ の 他	176,886	純 資 産 合 計	23,405,556
資 産 合 計	26,598,069	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,598,069

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2016年 1 月 1 日から
2016年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,450,978
売 上 原 価		167,916
売 上 総 利 益		14,283,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,008,809
営 業 利 益		9,274,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,424	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18,525	
業 務 受 託 収 入	7,341	
還 付 消 費 税 等	23,625	
そ の 他	1,126	56,044
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	304,217	
そ の 他	7,661	311,878
経 常 利 益		9,018,417
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	133,452	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	831,843	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	258,345	
そ の 他	317	1,223,957
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	541	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,717,530	
そ の 他	81,706	5,799,778
税 引 前 当 期 純 利 益		4,442,597
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,241,116	
法 人 税 等 調 整 額	△1,604,507	1,636,608
当 期 純 利 益		2,805,988

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
2016年1月1日 残高	5,230,172	5,229,597	5,229,597	11,123,760	11,123,760
事業年度中の変動額					
新株の発行	37,311	37,311	37,311		
剰余金の配当				△1,069,028	△1,069,028
当期純利益				2,805,988	2,805,988
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	37,311	37,311	37,311	1,736,959	1,736,959
2016年12月31日 残高	5,267,483	5,266,908	5,266,908	12,860,720	12,860,720

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2016年1月1日 残高	△2,006	21,581,523	169,759	169,759	55,512	21,806,795
事業年度中の変動額						
新株の発行		74,622				74,622
剰余金の配当		△1,069,028				△1,069,028
当期純利益		2,805,988				2,805,988
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△167,217	△167,217	△45,603	△212,821
事業年度中の変動額合計		1,811,581	△167,217	△167,217	△45,603	1,598,760
2016年12月31日 残高	△2,006	23,393,105	2,542	2,542	9,909	23,405,556

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しています。
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

短期金銭債権	165,355千円
短期金銭債務	37千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高(収入)	241,397千円
営業取引による取引高(支出)	40,212千円
営業取引以外による取引高(収入)	141,379千円
営業取引以外による取引高(支出)	16,009千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,956株
------	--------

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	123,995千円
売上手数料見積計上否認	40,171千円
地代家賃	13,615千円
未払賞与	11,973千円
その他	6,405千円
計	196,161千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費	282,006千円
関係会社株式	2,137,020千円
投資有価証券評価損	2,659千円
資産除去債務	44,496千円
計	2,466,182千円

繰延税金資産合計	2,662,343千円
----------	-------------

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△27,792千円
その他有価証券評価差額金	△1,121千円
繰延税金負債合計	△28,914千円
繰延税金資産純額	2,633,428千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高
子 会 社	Cookpad International Ltd.	(所有) 直接100%	役 員 の 兼 任	増 資 の 引 受 (注) 1	3,630,356	—	—
				現 物 出 資 (注) 2	1,956,536	—	—
				ソフトウェアの売却 (注) 3	132,629	—	—

(注) 1. 増資の引受は、Cookpad International Ltd.の増資を全額引き受けたものです。

2. Cookpad Inc. 及びCookpad Spain, S.L. の株式を現物出資し、その対価としてCookpad International Ltd.の株式を取得したものです。

3. 自社利用のソフトウェアを売却したものです。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の所有（被所有）割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高
役 員	穂田 誉輝	(被所有) 直接2.39%	当 社 取 締 役	株主間契約の解約 (注) 1	—	—	—
				応募合意書の締結 (注) 2	—	—	—
				投資有価証券の譲渡 (注) 3、5	163,000	投資有価証券	—
				関連会社株式の譲渡 (注) 4、5	24,300	関係会社株式	—

- (注) 1. 当社は取締役である穂田誉輝氏との間で2015年4月21日付で株主間契約を締結し、同氏が所有する株式会社みんなのウェディングの株式（1,000,000株）に関する議決権については、その全てを当社の指示に従って行使することとしていた契約を締結していましたが、同契約を合意解約したものです。
2. 当社は取締役である穂田誉輝氏との間で2016年12月22日付で契約を締結し、同氏が株式会社みんなのウェディング普通株式の公開買付けを実施した場合、当社が所有する株式会社みんなのウェディングの株式（2,047,000株）全株式を応募する旨を合意したものです。
3. 当社の保有している投資有価証券を譲渡したものです。
4. 当社の保有している関連会社株式2社の合計24,300千円を譲渡したものです。
5. 株式の価格については、第三者の株式価値算定報告等を参考に合理的に決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	218円33銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	26円19銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円96銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月16日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クックパッド株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、クックパッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月16日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クックパッド株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて事業の報告を受け、その運営全般について調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月17日

クックパッド株式会社 監査委員会

監査委員長（社外取締役） 北 川 徹 ㊟

監査委員（社外取締役） 柳 澤 大 輔 ㊟

監査委員（社外取締役） 出 口 恭 子 ㊟

監査委員（社外取締役） 藤 井 宏 一 郎 ㊟

以 上

■ 当社 I R（投資家向け）情報 ホームページのご案内 ■

決算短信、有価証券報告書及び各種リリースに加えて、2017年2月9日に開催いたしました『機関投資家向け2016年12月期通期決算説明会』のプレゼンテーション動画や配布資料を掲載しています。ご参照いただけますと幸いです。

< I R（投資家向け）情報 ホームページ >
<https://info.cookpad.com/ir>

[illegible]

[illegible]

[illegible]

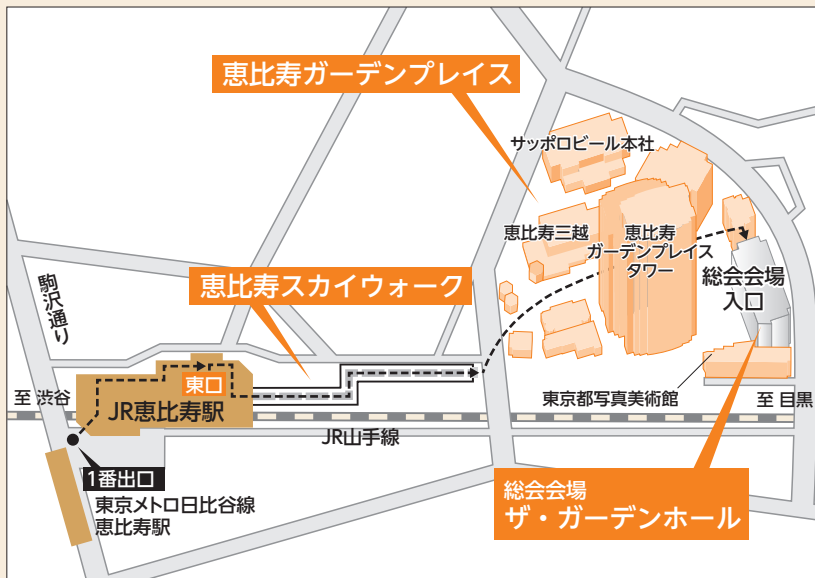
[illegible]

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

- 会 場 ザ・ガーデンホール(恵比寿ガーデンプレイス内)
東京都目黒区三田一丁目13番2号
- 会場の交通機関
- JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク(動く歩道)で徒歩約12分
 - 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口を出て
正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク(動く歩道)で徒歩約14分



- ※ 同施設内にあるザ・ガーデンルームではございませんのでご注意ください。
- ※ 本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
- 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。